

第3次環境基本 計画の方向性

～豊かな自然と共生し、快適な生活環境と
地球環境を守り、未来へ受け継ぐまち～



第3次環境基本計画の方向性

①計画の対象範囲

②望ましい環境像（10年後のありたい姿）

③望ましい環境像を実現するための 「基本目標の設定」と「個別目標の継承」

①計画の対象範囲

第2次環境基本計画	第3次環境基本計画
1. 自然環境 気象、地形、河川・湖沼等、生物、自然環境保全に関わる施策	1. 自然環境 気象、地形、河川・湖沼等、生物、自然環境保全に関わる施策
2. 生活環境 雪とのかかわり、大気環境、水資源、廃棄物・リサイクル、エネルギー使用、放射能汚染防止、土地利用、道路・交通、歴史・文化、景観、公園・緑地	2. 生活環境 公害の防止、森林・農地、放射能汚染防止
3. 環境保全活動・環境教育 環境保全活動、環境教育	3. 地球環境 地球温暖化・気候変動適応、エネルギー使用
	4. 循環型社会形成 廃棄物、リサイクル
	5. 環境保全活動 環境保全活動、環境教育

②望ましい環境像（第2次環境基本計画）

飯山市の望ましい環境像

私たち市民は、このまちを

おいしい水やきれいな空気に満ち、

“健康で安心して住み続けられるまち”にしていきます。

多様な生き物たちと共生し、

“ふるさとの自然が守り育てられていくまち”にしていきます。

歴史の趣きと静かなたたずまいを大切にし、美しい山河に囲まれた、

“四季の変化にとけ込んだまち”にしていきます。

雪の利活用など自然を活かし、市民一人ひとりが資源を大切にする

“循環型の暮らしを实践するまち”にしていきます。

自然と遊び、自然から学び、身近な環境や地球環境問題を意識して、

“市民が主体的に活動していくまち”にしていきます。

②望ましい環境像（案）（第3次環境基本計画）

第5次飯山市総合計画（後期基本計画）での「これからの飯山市」

飯山市がもつ様々な資源の価値を高め、その魅力を最大限引き出し、
「自然と共生する豊かな暮らし」の実現を目指す

将来都市像である

「人と自然とが調和した快適で持続可能な豊かな暮らし」
を踏まえた「10年後のありたい姿」

第3次計画における
望ましい環境像

豊かな自然と共生し、快適な生活環境と
地球環境を守り、未来へ受け継ぐまち

望ましい環境像を一元化、各分野から実現化を目指す

③望ましい環境像を実現するための 「基本目標の設定」と「個別目標の継承」

「望ましい環境像」を実現するための 各分野における基本目標と個別目標

●基本目標 1（自然環境）

豊かな自然と共生し、美しい山河や農村景観を保全・継承します

- ① 水環境の確保
- ② 生態系の保全

●基本目標 2（生活環境）

安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します

- ① 公害防止
- ② 森林・農地の保全
- ③ 安全な環境の確保

●基本目標 3（地球環境）

市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します

- ① 資源・エネルギーの有効利用
- ② 地球温暖化防止と気候変動への適応
- ③ 低炭素社会へ向けた行政の施策

●基本目標 4（循環型社会形成）

ごみの減量と4 Rを推進します

- ① ごみの減量
- ② 4 Rの推進

●基本目標 5（環境保全活動）

環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します

- ① 環境学習、意識づけ、人材育成、事業者の実践
- ② 環境保全活動への主体的な市民参加
- ③ 連携した活動の推進